

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

評価認証推進機構株式会社

②施設・事業所情報

名称： 四日市市立塩浜西保育園・ 塩浜幼稚園	種別：保育所 * 幼保一体化園のため総合的に評価しております。
代表者氏名：白水 美和	定員（利用人数）：定員 110 名 93 名（H29. 2. 1 現在）
所在地：三重県四日市市柳町 33	
TEL：059-345-1629/059-346-2711	ホームページ： http://www.yokkaichi.ed.jp/youchien/kakuen/siohama/index.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和 27 年 7 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：四日市市	
職員数	常勤職員：16名 非常勤職員：17名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 11名
	幼稚園教諭 3名
	調理員 2名
施設・設備の 概要	（居室数）
	（設備等）

③理念・基本方針

【幼保一体化園 保育方針】

◎生きる喜びを分かち合い、心身共に、すこやかにたくましく生きる子ども

【保育理念】保育園は、児童福祉法第 39 条の規定に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を目的とし、入所する子どもの最善の利益を考慮し、心身ともに健やかに育てる責任を有する。

【教育理念】幼稚園は、学校教育法第 22 条の規定に基づき、幼児の要求や自発性、好奇心などを重視した遊びや体験を通した総合的な指導を行い、人間形成の基礎となる豊かな心情や想像力、物事に自分からかかわろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度を培う責任を有する。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・四日市市独自の一体化カリキュラムを使用し、保育園・幼稚園両方の行事や保育内容を積極的に取り入れている。
- ・地域のボランティアの方による絵本読みきかせや地域の老人会への参加など、地域の方とのかかわりが深い。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 9 月 16 日 (契約日) ~ 平成 29 年 3 月 17 日 (評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・子どもたちの第一印象として「のびのび、ゆったり、元気な笑顔」の様子が伺えた。
- ・「保育園は、さまざまな経験を通して人とかかわり、共に育ちあう場」であり、「笑顔をもって人とかかわり、つながりを大切にする」ことを、園として大切にしている。毎日の朝の会で「まずは、誰に対しても笑顔で声をかけること」を職員間で確認しあっている。どの職員も「毎日、楽しんで登園してもらえるように」と、登降園時の保護者や園児とのコミュニケーションを大切に取り組んでいる。保護者との連携も密であり、保護者は、大変協力的である。
- ・通称みどり園は、工業地帯の近くにあるが子どもの減少に伴い、市内他園に先駆け平成 17 年度より幼保一体化園として発足した。子どもの発達を踏まえて、養護と教育を一体的に行うという園づくりビジョンを持ち、保育園と幼稚園の両面を取り入れた保育を実施している。特に 4・5 歳児に至っては、共に幼稚園・保育園の教育・保育内容を受けることができ、その内容は保護者からも好評を博している。
- ・教育的配慮として、絵本に親しむことを大切にしており、毎月読み聞かせボランティアを受け入れている。各保育室は年齢に応じた絵本の壁面装飾をして、親子共に絵本に対する興味が持てるような環境創りの工夫をしている。またお正月明けの書き初め、音楽リズム指導（年 5 回）、英語指導（年 3 回）、サッカー協会による教室（年 2 回）などの行事を取り入れている。
- ・幼稚園児への配慮として、幼稚園児の夏季休業中は自由登園日を設けて開放し、保育園児と一緒に夏の遊びが楽しめる取り組みがある。また、クリスマス会やひなまつり会等では幼稚園児も一緒におやつを食べて共に行事が楽しめるようにしている。平日のおやつのは展示は幼稚園児が降園後の 14:30 以降にしている。
- ・食育にも力を入れており、園庭で栽培した野菜を皆で調理して食べ、食事のマナーや感謝の気持ちを持つような指導がある。また 5 歳児に対しては、材料ボードにその日の給食の食材のカードを三大栄養素に分類して貼り付けるという作業を通して、楽しみながら栄養に興味を持てるような取り組みも行われている。
- ・地域との交流も盛んで、未就園児やその保護者、他の保育園、小学校や中学校、また

老人会や地域の人々との平素からの交流も盛んで積極的に行っている。

・環境的には、すぐ隣に塩浜公園があり、花や木々、セミやどんぐりと四季の変化を体で感じることができる。園庭は全園児が走り回るに十分な広さであり、冬でもほぼ全数の園児が毎日外に出て体操をした後、外遊びを楽しんでいる。

日々の生活の中で、うさぎの飼育や畑での花や野菜の栽培等を通じて異年齢間の自然な交流があり、子どもたちはのびのびとそしてゆったりと育っている。

◇改善を求められる点

・切れ目のないサービス：

市内の公立保育園間では、保護者の同意のもと保育記録にて情報を共有することはあるが、対市外や対私立保育園に移動する際の対応には至らない。保護者の要望がある場合も踏まえて、子どもが新しい環境にスムーズに対応できるような支援を期待したい。

・プライバシーと子どもの人権を尊重した引継ぎマニュアルの策定と研修：

個人情報に関しては、マニュアルもあり、HP や園だより等の写真掲載や保護者の SNS の園児写真のアップ等にも注意喚起を行うなど気を使っている。しかし、一日のうちの職員間の引継ぎにおいて、園児の個人情報やプライバシー保護の配慮が不十分であったり、ケガなどの重要連絡事項の保護者への伝達が不十分なことがあったりと、その内容と方法に甘さがみられる。保育マニュアル内にある個人情報保護規定の実施方法の見直し、及び伝達事項の漏れなどを防止する引継ぎの方法や注意事項等をマニュアル化し、パートや臨時職員も含めた全職員への研修による周知徹底・定着を行い、保護者の園に対する信頼をさらに確実なものにして頂きたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設として、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）による規制の特例措置の認定を受けて、平成17年度から運営している。平成29年度より、幼保連携型認定こども園へとなる。保育園と幼稚園の両者のよい面を取り入れるため、保育所保育指針及び幼稚園教育要領に沿った「四日市式幼保一体化カリキュラム」に基づき、保育園児と幼稚園児が各学級の同じ保育室で、合同で保育している保育を今後も引き継ぎ、生涯にわたる人間形成の基礎を培う教育・保育の充実を図っていききたい。

地域に密着し、愛される園として、笑顔と挨拶がベースとして定着している。今後も人と人をつなぐための強みを発揮し、地域に開かれた園運営を実行していききたい。また、今回改善を求められたことは、理念をどのように行動に移していくかの改善計画案を立て、組織的な見直しを早急に行っていくべき問題と捉えている。個人情報保護意識の向上を図り、保護者の皆様に安心して利用していただける施設を目指していききたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。